

他の第三者委員会の例

平成21年2月10日

BPO及びEMAの委員選定方法

BPOにおける委員選定プロセス

【放送倫理 検証委員会】

放送番組向上
のための審議

川端和治（弁護士）
上滝徹也（日大教授）
等 10名

【放送人権委員会】

放送による
人権侵害の救済

竹田 稔（弁護士）
五代利矢子（評論家）
等 7名

【青少年委員会】

青少年視聴番組向上
の意見交換等

大日向雅美（恵泉女学園
大学院教授）
橋元良明（東大院教授）
等 7名

【評 議 員 会】

委員会委員の選定

生田 正輝（慶應義塾大学名誉教授）
篠田 正浩（映画監督）
福原 義春（資生堂名誉会長） 等 7名

【理 事 会】

（理事長含め放送事業者以外から4名、NHK・民放各3名選任）
法人の業務執行に関する意思決定、評議員の選定

鮎戸 弘（理事長、東洋英和女学院大学学長）
今井 環（日本放送協会理事）
山本 雅弘（民放連基準審議会議長、毎日放送会長） 等 10名

EMAにおける委員選定プロセス

【基準策定委員会】

サイト認定基準案の策定

中村伊知哉（慶大教授）
岩崎 政孝（弁護士） 等 7名

【審査・運用監視委員会】

認定基準に基づくサイトの審査

長谷部恭男（東大院教授）
松本 恒雄（一橋院教授）等 4名

【理 事 会】

法人の業務執行に関する意思決定、委員会委員の選定

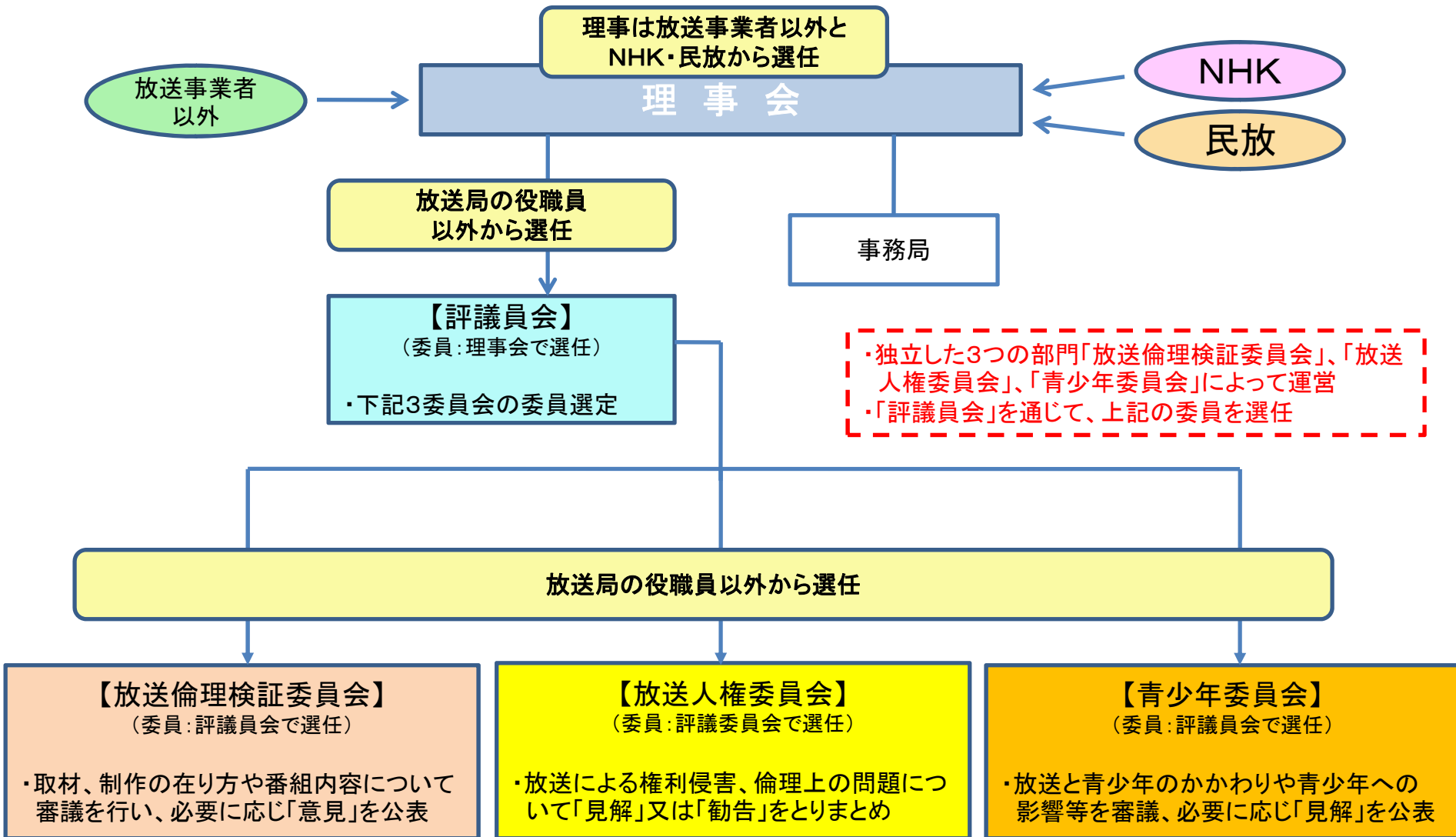
堀部 政男（代表理事、一橋大名誉教授）
上沼 紫野（弁護士）
高橋 正夫（全国高等学校PTA連合会会長） 等 19名

【会 員 総 会】

理事及び監事の選任、理事会からの付議事項の決議

正会員 ミクシィ、ドワンゴ、魔法のiらんど 等 83社
賛助会員 テレサ協、JAIPA、日本音楽著作権協会 等 10団体

BPO(放送倫理・番組向上機構)の体制図



BPO (放送倫理・番組向上機構) のHP情報をもとに事務局にて作成

BPO(放送倫理・番組向上機構)について ①

1. 目的、機能

- 放送事業の公共性等を踏まえて、正確な放送と放送倫理の高揚に寄与することを目的として設立
- 放送への苦情や放送倫理上の問題に対し、独立した第三者の立場から対応
- 有識者からなる第三者機関。法人の理事長は、飽戸弘・東洋英和女学院大学学長

2. 組織の構成

- 評議員(理事会が選任)7名以内でつくられる評議員会が、各委員会の委員選定を行う。評議員及び下記の委員は、放送界から独立した人々が選任される。
- 理事長は、放送事業者の役職員およびその経験者以外から理事会で選任。理事は、放送事業者の役職員以外から理事長が3名を選任し、日本放送協会(NHK)及び日本民間放送連盟(民放連)が各3名を選任

○ 理事会 10名

飽戸 弘	東洋英和女学院大学学長	今井 環	日本放送協会理事
岡本 伸行	専務理事(常勤)	荒巻 優之	日本放送協会・考査室室長
本橋 春紀	事務局長(常勤)	山本 雅弘	民放連基準審議会議長、毎日放送会長
黒川 光博	虎屋社長	島田 昌幸	民放連放送倫理小委委員長、テレビ東京社長
濱田 純一	東京大学大学院情報学環教授		
藤久 ミネ	評論家		

(次ページへ続く)

BPO(放送倫理・番組向上機構)について ②

2. 組織の構成 (前ページの続き)

○ 放送倫理検証委員会 10名(放送番組向上のための審議と虚偽放送についての検証を行う)

川端 和治	弁護士	里中満智子	マンガ家
上滝 徹也	日本大学芸術学部教授	立花 隆	評論家
小町谷育子	弁護士	服部 孝章	立教大学社会学部教授
石井 彦壽	東北大学教授、弁護士	水島 久光	東海大学文学部教授
市川 森一	作家	吉岡 忍	作家

○ 放送と人権等権利に関する委員会 9名(放送による人権侵害を救済するため、「見解」「勧告」をとりまとめ)

竹田 稔	弁護士	武田 徹	ジャーナリスト・評論家
堀野 紀	弁護士	中沢 けい	小説家、法政大学教授
五代利矢子	評論家	三宅 弘	弁護士
右崎 正博	獨協大学教授	山田 健太	専修大学文学部准教授
崔 洋一	映画監督		

○ 放送と青少年に関する委員会 7名(青少年が視聴する番組の向上に向けた意見交換や調査研究を行う)

大日向雅美	恵泉女学園大学大学院教授	是永 論	立教大学社会学部メディア社会学科教授
橋元 良明	東京大学大学院情報学環教授	境 真理子	桃山学院大学国際教養学部教授
小田桐 誠	ジャーナリスト	山田由起子	弁護士
軍司 貞則	ノンフィクション作家		

3. 組織運営

○ NHK、民放連、民放各社が会費を毎年拠出

EMA (モバイルコンテンツ審査・運用監視機構) の体制図

EMA会員総会

独立した3つの部門「理事会」、「基準策定委員会」、「審査・運用監視委員会」によって運営

事務局

委員は利害関係を有しない第三者の学識経験者で構成

【理事会】

(理事: 会員総会で選任)

- ・右記委員会等の委員選定、承認
- ・本法人の資金管理・組織運営

【基準策定委員会】

(委員: 理事会で選任)

- ・サイト認定基準案の策定
- ・基準策定にあたり諮問会議へ諮問

【審査・運用監視委員会】

(委員: 理事会で選任)

- ・策定された基準に基づくサイトの審査
- ・サイト認定後の運用監視

意見

意見

意見

諮問

【諮問会議】

(委員: 理事会で選任)

- ・基準策定等の諮問に対し、意見提出
- ・その他、本法人の活動に対し、意見提出

諮問

諮問

EMA (モバイルコンテンツ審査・運用監視機構) のHP情報をもとに事務局にて作成

EMA(モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)について ①

1. 目的、機能

- 青少年を違法・有害情報から保護しつつ、健全なモバイルコンテンツの発展を促進するため設立
- 具体的活動は、青少年の利用に配慮したモバイルサイトの審査・認定、ICTリテラシーの啓発等
- 有識者からなる第三者機関。法人の代表理事は、堀部政男・一橋大学名誉教授。

2. 組織の構成

- 「基準策定委員会」及び「審査・運用監視委員会」は、利害関係を有しない第三者の学識経験者で構成。理事会(堀部政男・代表理事以下20名)が、各委員会の委員選定・承認を行う。
- 理事会 20人以内(法人の業務執行に関する意思決定、委員会委員の選定)

堀部 政男	一橋大学名誉教授	高橋 正夫	全国高等学校PTA連合会会長
上野 紫野	弁護士	中島謙一郎	サイバード執行役員副社長
青柳 直樹	グリー株式会社取締役	長田 三紀	東京都地域婦人団体連盟事務局次長
石戸奈々子	NPO法人CANVAS副理事長	中橋 雄	武蔵大学准教授
尾花 紀子	ネット教育アナリスト	新見 育文	明治大学法学部教授
小向 太郎	情報通信総合研究所上席主任研究員	春田 真	ディー・エヌ・エー取締役
坂田紳一郎	電気通信事業者協会専務理事	東邦 仁虎	モバイルコンテンツフォーラム座長
ジョン ミトン	一橋大学教授	三野 正巳	魔法のiらんど取締役
杉本 誠司	ドワンゴニコニコ事業本部事業推進部長	横田 晃洋	ボルテージ執行役員
関根 大介	オープンドア代表取締役		

(次ページへ続く)

EMA(モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)について ②

2. 組織の構成 (前ページの続き)

○ 基準策定委員会 7名(健全な運用管理体制を有するサイトについての認定基準を策定)

中村伊知哉	慶應義塾大学教授	高橋 信行	國學院大學法学部準教授
沢田登志子	有限責任中間法人ECネットワーク理事	野原佐和子	IPシ・マーケティング研究所代表取締役社長
岩崎 政孝	弁護士	村井万寿夫	金沢青陵大学教授
木村たま代	主婦連合会		

○ 審査・運用監視委員会 4名(審査・運用監視業務を統括)

長谷部恭男	東京大学大学院教授	市川 穰	弁護士
松本 恒雄	一橋大学大学院教授	岸 博幸	慶應義塾大学大学院教授

3. 組織運営

○ 設立時の基金、会員の会費収入及び認定制度の審査・運用監視料金を運営